

法第34条該当に関する申告書及び添付図書

該当号	予定建築物等	添付図書
第1号	公益上必要な建築物	①都市計画法第34条該当に関する申告書(様式有り) ②周辺建築物の用途を明らかにした現況図(縮尺1/2500) ③予定建築物の配置図(縮尺1/300) ④予定建築物の各階平面図(縮尺1/100) ⑤建築物の設置目的、事業内容及び規模、利用対象者の範囲等を明らかにした書面
	物品の販売、加工、修理その他の業務用店舗又は事業所	①都市計画法第34条該当に関する申告書(様式有り) ②周辺建築物の用途を明らかにした現況図(縮尺1/2500) ③予定建築物の配置図(縮尺1/200) ④予定建築物の各階平面図(縮尺1/100) ⑤販売、加工、修理等に係る商品名、業務内容、事業規模等を明らかにした書面
第2号	鉱物資源、観光資源その他の資源の有効利用のための建築物等	①都市計画法第34条該当に関する申告書(様式有り) ②資源の埋蔵、分布等の状況を示す図面(縮尺1/2500) ③資源の利用目的、利用方法、利用対象資源の範囲、利用規模その他業務内容について記載した書面 ④建築物その他施設の配置図(縮尺1/300) ⑤資源を利用できる権原を有することの証明書の写し
第4号	農林漁業用に供する建築物等	①都市計画法第34条該当に関する申告書(様式有り) ②建築物等の利用目的、利用方法、取扱産物等の範囲、規模その他業務内容について記載した書面 ③取扱産物の主な生産地及び取扱高について記載した書面 ④産物の処理、貯蔵又は加工の工程図 ⑤建築物その他施設の配置図(縮尺1/300)
第5号	農林業等活性化基盤施設	①都市計画法第34条該当に関する申告書 ②特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律第8条第4項の規定による県知事の承認書の写 ③全体計画図(縮尺1/500) ④事業の概要を説明する書類
第6号	中小企業の事業の共同化又は工場、店舗等の集団化に寄与する建築物等	①都市計画法第34条該当に関する申告書(様式有り) ②中小企業の専門の共同化又は工場、店舗等の集団化に寄与する事業として県が国又は中小企業総合事業団と一体となって助成するものであることを証する書面の写し ③全体計画図(縮尺1/500) ④事業の概要を説明する書類
第7号	既存工場の事業と密接な関連を有する事業の用に供する建築物等	①都市計画法第34条該当に関する申告書(様式有り) ②既存工場における事業の業種及び業態、既存工場で生産される製品の名称等を明らかにした書面 ③既存工場の作業工程図 ④予定建築物等を利用して行われる事業の業種及び業態並びに予定

該当号	予定建築物等	添付図書
		<p>建築物等が工場である場合はその工場で生産される製品の名称作業工程等を明らかにした図書</p> <p>⑤予定建築物等が地場産業である工場である場合は、周辺の同種工場の分布図</p> <p>⑥既存工場と予定建築物等とが密接な関連を有することを明らかにした書面</p> <p>⑦既存工場施設と予定建築物の配置図(縮尺1/300)</p>
第8号	火薬庫である建築物	<p>①都市計画法第34条該当に関する申告書(様式有り)</p> <p>②貯蔵方法、貯蔵量等を記載した書面</p> <p>③予定建築物等の配置図(縮尺1/300)</p> <p>④周辺の既存建築物の用途を明らかにした現況図</p>
第9号	沿道サービス施設	<p>①都市計画法第34条該当に関する申告書(様式有り)</p> <p>②施設の設置目的、施設の用途、施設の利用対象者の範囲、施設の規模等を明らかにした書面</p> <p>③予定建築物等の配置図(縮尺1/300)</p> <p>④周辺の既存建築物の用途を明らかにした現況図</p>
	火薬類製造所	<p>①都市計画法第34条該当に関する申告書(様式有り)</p> <p>②製造工程、製造能力等を明らかにした書面</p> <p>③予定建築物等の配置図(縮尺1/300)</p> <p>④周辺の既存建築物の用途を明らかにした現況図</p>
第10号	地区計画又は集落地区計画(以下、「地区計画等」という。)に定められた内容に適合する建築物等	<p>①地区計画等及び地区計画等整備計画が定められた区域であることを証する書面</p> <p>②当該地区計画等の内容について明らかにした書面</p> <p>③予定建築物等が地区計画等の内容に適合するものであることを明らかにした書面</p> <p>④予定建築物等の配置図(縮尺1/300)</p>
第11号	条例第4条第1項で指定する土地の区域内において同条第2項で定める建築物等	<p>①都市計画法第34条該当に関する申告書(様式有り)</p> <p>②その他添付書類(様式の備考参照)</p>
第12号	条例第5条の各号のいずれかに該当する建築物等	<p>①都市計画法第34条該当に関する申告書(様式有り)</p> <p>②その他添付書類(様式の備考参照)</p>
第13号	既存権利届出済の自己の居住用又は業務用の建築物等	<p>①既存の権利を有していることを証する書面</p> <p>②自己用である旨の誓約書</p> <p>③その土地について所有権以外の権利を有する場合にあっては、その権利を有していることを証する書面</p> <p>④農地転用許可証</p> <p>⑤申請者の職業を証する書面(予定建築物等が自己の居住の用に供する建築物である場合を除く。)</p>

※各種申請書に添付される図書と重複する添付図書は、省略できるものとします。